

令和2年度 多摩市交通安全対策会議 要点録

1 開催日時

令和2年10月27日（火）14:00～16:00

2 開催場所

多摩市役所特別会議室

3 出席者 7名

会長 阿部裕行（多摩市長）
委員 城田峰生（東京都南多摩東部建設事務所長）
委員 岩井文丈（警視庁多摩中央署長）
委員 槇野稔（東京消防庁多摩消防署長）
委員 千田拓雄（多摩稲城交通安全協会会長）
委員 清水哲也（多摩市教育委員会教育長）
委員 佐藤稔（多摩市都市整備部長）

事務局 渡邊 淳二（多摩市都市整備部交通対策担当課長）外3名

4 会議要点録

（1）資料の説明等（事務局）

（2）会長開会の挨拶（会長）

- ・ 新型コロナウイルス感染症について、多摩市内では現在138名の感染者が出ており、その中のほとんどが都心での飲食等により感染している方が多い。現在は少し落ち着いている状況である。
- ・ 南多摩尾根幹線道路及び新大栗橋交差点の工事について、東京都南多摩東部建設事務所をはじめ、各機関の方々の協力に感謝を申し上げる。
- ・ 本会議の設置根拠及び目的の説明。

（3）委員自己紹介

(4) 議題 1

第 10 次多摩市交通安全計画に基づく令和元年度事業の実施状況について

① 東京都南多摩東部建設事務所（城田委員）

■ バリアフリー化した歩道の整備

- ・ 一般都道小山乞田線島田療育センター入口交差点付近から多摩南部地域病院交差点付近まで約 400m の区間において、路面補修工事に伴い歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置を実施。

■ 自転車走行環境の整備について

～新大栗橋交差点の改良工事について～

- ・ 2015年3月に発生した小学生の死亡事故をきっかけに、工事に取り組んできた。
- ・ 右左折それぞれ専用のレーンを設け、歩車分離の信号を実現。
- ・ 交差点の四角に二輪車の二段階右折ポケットを設置。

■ 自転車走行環境の整備について

- ・ 南多摩尾根幹線道路の唐木田二丁目から三丁目地内の延長約 900m の区間（都市計画変更を伴わない区間）において、昨年度の車道 4 車線化に引き続き、自転車歩行者道及び電線共同溝の整備を実施。

■ 交通安全施設等の整備

- ・ 技術開発により LED ランプの取替えのみで整備を行える物が増えたため、集中的に道路照明の更新を進めている。
- ・ 区画線の整備では、都道の中で薄くなった白線等を引き直しているが、調査しきれていない箇所もあるかもしれない為、指摘・指導を受ければすぐに対応したいと思っている。

■ 最近の取り組み状況

～南多摩尾根幹線の中央分離帯にあった土について～

- ・ ロードレースのコースになっている多摩東公園の交差点から南側に向かっていく箇所は撤去した。また、更に南に向かっていく道の土出し工事を発注しており、令和 3 年度開催予定のオリンピック・パラリンピックが始まるまでに完了する予定。
- ・ 更地になった場所の使用用途は、組織委員会の決定待ち。

② 多摩中央警察署（岩井委員）

■ 高齢者の交通安全の確保

～道路環境整備～

- ・ 大妻学院北交差点にある歩行者信号の青色秒数を 3 秒間延長。なお、変更後の道路の渋滞は見受けられない。

- ・ 東京都と連携して、歩行者シミュレーターを活用した横断体験や自転車実技安全教育を実施。

～交通安全教室の推進～

- ・ 市内各駅で地域交通安全活動推進員、高齢者交通指導員と連携し、高齢者保護誘導活動や反射材の直接貼付等、直接的な指導を実施。

～啓発活動の推進～

- ・ 新聞折込に交通安全情報を載せた他、各種キャンペーンを通じて啓発活動を実施。

～運転免許自主返納の制度支援～

- ・ 交通安全講習会等あらゆる機会を通じて周知、普及活動を実施した結果、署全体の件数が908名で昨年より297名増となった。返納者が増加した要因として、池袋での高齢者の事故や著名な芸能人の返納が重なった事が挙げられる。

■二輪車の交通事故防止

- ・ 新大栗橋交差点で原付バイクの二段階右折用ポケット新設。
- ・ 多摩大学、国士舘大学等での交通安全講話や、二輪車利用事業者に対する二輪車実技安全講習会を通じて、運転技能とマナーの向上を図った。
- ・ 各種プロテクターの着用促進の指導を実施し、運転者の安全意識を高めている。
- ・ 重点路線の交通取締りを強化し、交通事故抑止に努めている。

■自転車の安全利用の推進

- ・ 令和3年3月に一ノ宮交差点から新大栗橋交差点で自転車専用通行帯の新設予定。
- ・ 小学生に対して、自転車運転技能、交通安全意識向上に向けた、交通安全教育を実施。
- ・ 中学生に対して、スクエアドストレイト方式の教育を実施。
- ・ 自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底、違反者に対する指導・取締りを強化。

■飲酒運転の根絶

- ・ 多摩市、多摩稲城交通安全協会と連携して、酒類提供店への訪問や各種キャンペーンを実施し、ハンドルキーパー運動を推進した。
- ・ 飲酒運転による事故件数が微増した為、繁華街に通じる幹線道路での飲酒検問を実施。

■交通安全教育の推進

- ・ 交通安全教育の実施状況は、記載した通り。

■交通規制の実施

- ・ 馬引沢1丁目から聖ヶ丘1丁目にゾーン30を新設。
- ・ 多摩ニュータウン通りの多摩中央警察署入口交差点に右の矢印信号を増設。

③ 東京消防署（槇野委員）

■救急活動状況

- ・ 交通事故による出動が微増（全体の出動件数からの割合は東京都とほとんど同じ）。
- ・ 令和元年10月9日、多摩センター出張所に救急隊を一隊増強し、救急車1台と隊員10名が増えた結果、出場から現場到着までの時間が1年間の平均で30秒早くなった。

■交通災害出場件数等

- ・ 交通救助、PA連携の概要説明。
- ・ 軒並み件数が微増。

■応急手当等の普及啓発の推進

- ・ 応急救護講習の受講者が昨年と比べると減少した要因は、学校や防災キャンプでの実施が減り、1件当たりの人数が減った為。
- ・ 救急車の適正利用の推進（#7119）の件数が微増。

④ 多摩稲城交通安全協会（千田委員）

- ・ 多摩市の協力と警察の指導をもとに、市民として何ができるか考えながら活動している。
- ・ 活動内容としては、前年度の行事の内容を踏襲した形で実施。
- ・ 交通少年団の参加人数が少なくなっている。
- ・ 会員の高齢化が進んでおり、存続を危惧している。
- ・ コロナ禍でPRが難しい。ホームページの作成や、のぼり旗等で周知を図った。

⑤ 教育委員会（清水委員）

- ・ 市内全ての学校で月に1度安全指導日を設け、交通安全、防犯、防災の指導を徹底している。
- ・ 夏季休業中に学校関係者やPTA、警察や教育委員会の担当者によって通学路の安全点検を実施。
- ・ 交通量が多い通学路に交通安全整理業務行事者を設置し、安全確保を図っている。

⑥ 多摩市役所（佐藤委員）

■自転車利用者の交通マナーの向上

- ・ 放置自転車対策として、令和元年度から新たに日曜・祝日の自転車撤去を実施。

■運転免許自主返納制度支援

- ・ 令和元年度から声掛けをしていた東京ヴェルディが、令和2年度よりサポート協議会へ新たに加わった。
- ・ 令和2年度は令和元年度より、サポート協議会への加入数が増加（140件→186件）。

■自転車のナビマーク敷設工事

- ・ 予定していた東京オリンピックで、自転車競技ロードレースの通る多摩市内のコースに、自転車のナビマークを付けた。
- ・ 令和2年度中の工事が完了すると、多摩市道のコース全てに自転車のナビマークが付く。

■道路の整備（表内の一部抜粋）

- ・ 多摩センター駅周辺で、平成30年度に引き続き令和元年度も視覚障がい者誘導ブロックを設置。
- ・ 今後も順次整備予定。

■交通安全教育の推進

- ・ 小学校1、2年生、幼稚園・保育園を対象に交通安全教育を実施。
- ・ 日常の交通公園の業務として、来園者を対象に随時指導や相談を受けている。
- ・ 児童館・学童クラブ、地域の老人クラブ等に出張型交通安全教室を実施。
- ・ 中学校を対象に疑似体験型交通安全教室（スケアードストレイト）を、毎年市内9校あ
るうち3校ずつ輪番で実施。
- ・ K A O F E S 実行委員会の協力のもと、一般来場者を対象に一ノ宮グラウンドで疑似体
験型交通安全教室（スケアードストレイト）を、令和元年度に初めて実施。

⑦ 小田急電鉄株式会社（事務局）

- ・ バリアフリー化や機器の低騒音化を図った、省エネルギー車両を導入。
- ・ 令和元年11月より、QRコードを活用した多言語による鉄道運行情報を発信。

⑧ 京王電鉄株式会社（事務局）

- ・ 大型イベント（ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック）に向け、警察・消防等の関係機関と合同で、テロ対策対応訓練を実施したほか、自社では情報伝達訓練を実施。

⑨ 神奈川中央交通株式会社（事務局）

- ・ 多摩営業所にある在籍車両は全てノンステップバスへ切り替え済み。
- ・ バス停留所における車外スピーカー使用の徹底。

⑩ 京王電鉄バス株式会社、京王バス南株式会社（事務局）

- ・ 令和2年10月1日より合併し、「京王バス株式会社」となった。
- ・ 警視庁の協力のもと、新大栗橋交差点と多摩南野交差点で信号サイクル調整を実施。
- ・ 多摩営業所の在籍車両全てがノンステップバスとなっている。
- ・ ハイブリット車の導入を順次進めている。令和2年度に、京王バス南株式会社が水素バスを2台導入し、路線を固定せずに運行している。

⑪ 多摩都市モノレール株式会社（事務局）

- ・ 日頃から、消防・警察等行政機関等との協力体制を図り円滑な救助・救命体制の確立に努めている。
- ・ 鉄道警察隊及び沿線 5 市の警察官、消防署への緊急時における連絡体制の再確認を行った。

⑫ その他（事務局）

～東京都の事業であるMa a Sの実証実験について～

- ・ 京王電鉄が多摩エリアで行う実証実験に採択された。
- ・ 令和3年1月～2月にかけて実施し、多摩市内では桜ヶ丘1丁目～4丁目エリアと聖蹟桜ヶ丘駅結ぶ経路になる予定。
- ・ アプリを活用し、リアルタイムでの運行情報や、タクシーやシェアサイクル等を含めた経路検索と一部決済まで可能にしようと考えている。

(5) 議題1に関する質疑応答等

- ・ 特になし。

(6) 議題2

令和元年交通事故状況等について（岩井委員）

- ・ 令和元年中の交通人身事故発生状況を資料 No.4 を参照して、平成30年中の実績と比較しながら説明。
- ・ 東京都の死亡者数が戦後最少の133名。
- ・ 横断歩道を渡ろうとしている歩行者に対して、運転手が止まらない事が多い。
- ・ 歩行者妨害を重点に置いて取締りを実施中。
- ・ 死亡事故2件の詳細と対策の説明。
- ・ 9月末現在、交通人身事故が減少しており、1年間死亡事故が発生していない。

(7) 議題2に関する質疑応答等

- ・ 特になし。

(8) 議題3

その他情報交換

- ・ オリンピック・パラリンピックの開催が決定したら、関係機関に相談しながら取り組んでいきたいと思っている。（事務局）
- ・ 気候非常事態宣言を受け、交通不便地域の解消に向けた市内交通網の再編実施計画に伴う実証実験の際には、グリーンスローモビリティの活用を選択肢の一つとして検討していく。（事務局）

- ・ S D G s と障害者差別解消条例に対して、直接的・間接的に交通安全計画にも影響するような取り組みを進めていく。(事務局)
- ・ 通勤、通学者が減少した事に伴い、乗降客数が大幅に減ったことも影響し、J R 等が最終電車の繰り上げ等を実施する予定。(会長)
- ・ 車通勤や最寄り駅までの送迎が増えた結果、車通りが増えた為、交通事故に遭わないようにキャンペーンやP R をして周知をしてほしい。(会長)
- ・ 高齢化による会員の減少に対して、市民の目が交通関係に向くようなP R をする等の支援をしてほしい。(千田委員)
- ・ 飲酒運転の啓発活動について、多摩センター駅周辺しか回れないため、聖蹟桜ヶ丘駅や永山駅周辺は市で取り組んでほしい。(千田委員)

(9) 会長閉会の挨拶(会長)

- ・ 来年度は多摩市交通安全計画の改訂年度になるため、関係機関の協力を得ながら計画改定を進めていきたいと思う。
- ・ 今後も交通安全の推進についての協力依頼。